

第2回田原市行政改革推進委員会会議録

○日時 平成26年11月11日(火)
午前9時～9時20分

○場所 田原市役所 南庁舎4階 政策会議室

資料確認

〈政策推進課長〉

公私ともご多忙中のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます。事前送付資料として「会議次第」、資料1「第3次田原市行政改革大綱(原案)の概要」、資料2「第3次田原市行政改革大綱策定にかかる答申書(案)」、また、本日の配布資料として「出席者名簿・配席図」、以上ですが不足等ありましたら、お申出ください。

なお、本日は北野谷委員が都合により欠席となっておりますので、ご報告させていただきます。

開会

《会長》

定刻となりましたので、ただ今から、第2回田原市行政改革推進委員会を開催いたします。本日の出席は9名です。定足数は5名であり、定足数に達しておりますので、本委員会は成立しております。

なお、本日の会議は公開で開催いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

1 会長あいさつ

《会長》

市長から諮問のありました、第3次田原市行政改革大綱につきまして、これまで研究会など4回の会議を重ね、委員の皆さんの審議をいただいて大綱(原案)としてまとめることが出来ました。ありがとうございました。このあと、内容についてご承認いただき、市長へ答申を行ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

今回の答申(原案)は、人口減少などの厳しい現状に対応するため、市役所単独ではなく市民との共感や他自治体との連携を行いながら、地域の自立に発展させて進めていくという形でまとめております。

2 議題

会議録署名委員の指名について 議題 1

《会長》

それでは早速議事に入ります。

はじめに、「議題(1) 会議録署名委員の指名について」ですが、私から指名させていただきます。委員名簿の順番をお願いしておりますので、加子委員をお願いいたします。

第3次田原市行政改革大綱（原案）について 議題2

《会長》

続きまして、「議題（2）第3次田原市行政改革大綱（原案）について」を議題とします。

この大綱（原案）は、この後、皆さんからご承認をいただいたうえで、市長へ答申したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局から概要説明をお願いします。

〈政策推進課副主幹〉

それでは、これまで検討を進めてきました第3次行政改革大綱の内容について、今一度確認していききたいと思います。

資料1をご覧ください。こちらは、大綱（原案）の概要を1枚に整理したものとなります。

改めて全体の構造、論理展開を確認していきますと、まず前提として、「1 これまでの取組経過」があります。第1次大綱では、合併後の土台づくりとして、行政サービスの平準化や効率化、スリム化などを重点的に取り組み、第2次大綱では、市民協働や外部委託など、民間活力の導入による行政サービスの再構築に取り組んできた流れがあります。

その上で、「2 社会動向・田原市の現状」として、人口減少・少子高齢化、財政規模の縮小、不透明な社会経済情勢といった全国的かつ普遍的な課題や、地域の自立に向けた広域連携の必要性など、市を取り巻く、配慮すべき現状があります。

これらを踏まえた上で、「3 第3次大綱の基本方針」は、平成24年度に改定した第1次総合計画の理念、「みんなが幸福を実現できるまち」の実現に向けた基礎づくりのため、「共感と連携による改革のステップアップ」という基本方針を定め、これまでの行革大綱の流れをくみつつも、市内外の連携やサービスの質の向上などに取り組んでいくこととしました。

この基本方針に基づき、市の課題や取組の方向性を整理していった内容が、右側の「6改革項目（アクションプラン等）の一覧」となります。「市役所内部の改革」が10項目、「市民サービスの再構築」が16項目の計26項目のアクションプランと、プランとは別掲で間接的な取組として、東三河広域連合の設立があります。

26項目中、第2次大綱から継続して展開しているのが、※印の12項目で、残りの14項目が新規の取組となっています。

資料の左側に戻っていただき、ここまでの方針や個別のアクションプランから、「4 第3次大綱の特長」を見ていきますと、一つ目は、他自治体との連携による事務の効率化、二つ目は、第2次大綱で検討されてきた公共施設適正化の具体的な展開、三つ目は縮減だけではないサービスの質の向上があげられると思います。

また、本委員会の答申の特長としては、これらアクションプランを進めるにあたっては、「説明責任を果たし相互理解を図るなど、市民の「共感」を得られる努力をする」「民間委託や市民協働、他自治体との「連携」について検討する」「地域の自立」に向けた行財政運営の基盤づくりであることを念頭に置く」ことに留意し、「進行管理・進捗評価には外部の意見を取り入れる」「社会動向の変化に柔軟に対応し見直しを図る（削減効果の目標値は定めない）」ことに配慮して欲しいとまとめています。

資料右側の「7 策定経過」を見ていただきますと、これまでの会議開催経過と、今後の予定として、来年1月のパブリックコメント意見募集を経て、3月には市が大綱を確定させることとしています。

以上、資料1を基に、第3次大綱の構造を再確認しました。

続きまして、資料2「第3次田原市行政改革大綱策定にかかる答申書」をご覧ください。内容については、前回会議でご説明し、また、今回の資料も事前にお送りしておりますので、追加点・変更点を中心に簡潔にご説明します。

次のページを見ていただきますと、前回会議で骨子を確認した具申内容の記述となります。具申のポイントとして、「一層の効率化は必要だが、単に縮減することが目的にならないよう、サービスの質の向上や投資のバランスを図ってほしいこと」「より一層職員の人材育成を進め、市民との意思疎通を深めてほしいこと」に触れています。そして、先ほどご説明した「説明責任や相互理解による共感」「市民協働や他自治体との連携」「地域の自立を念頭に置く」ことを強調しています。

続いて、第3次大綱の原案について、前回会議における意見を反映した箇所についてご説明します。

11ページ真ん中、「取組姿勢」の「①共感を得られる努力」の説明文を、前回資料で「ニーズの把握や情報発信などにより」としていましたが、もっと強い表現でということでしたので、「説明責任を果たし」としています。

次に、14ページ(2)進行管理、《進捗状況の評価》の◆の3つ目を、前回資料で「必要に応じ外部意見を参考にするなど」としていましたが、必ず何らかの手段で外部意見を聞くということで、「必要に応じ」を削除しています。

もう一つ、42ページ(4)取組姿勢の◆の1つ目の部分に、広域連合では、例えば広域幹線道路や港湾など共通課題の検討も提案すべきではないかとの意見がありましたので、ここでは具体的な事例は書けませんので、「市域をまたいだ共通課題」という文言を追加いたしました。

以上が、これまでの議論を踏まえ、仕上げた大綱(原案)となります。

この原案につきまして、市への答申後は、例えば財政指標のデータが変更となった部分や、アクションプランの中でも年度内に大きく進展したものは、その内容に修正するとともに、また、パブリックコメント意見募集で、反映すべき意見は反映し、正式に確定していくこととなります。

答申内容についての説明は以上です。

《会長》

ただ今の説明について、何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

ご意見無ければ、伊藤委員から順番にご発言をお願いします。

伊藤委員

しっかりまとまっているように思います。これから大綱を進めていくにあたっては、記載があるとおおり、説明責任を果たしながらしっかり進めていただきたいと思います。

加子委員

説明責任という部分について、強い意志が感じられるような良い文章になったと思います。説明

責任で市民に共感してもらい、反感にならないように出来たら良いと思います。

杉浦委員

私も非常に良くまとまっていると思います。市民の皆さんの共感を本当に得られることが何より重要だと思いますので、この大綱に基づいて進めていただきたいと思います。

辻 委員

これを基に行政改革が進んでいけば良いと思います。

一点だけお願いですが、団体名が一般社団法人に変わりましたので、団体名を表記する場合には「一般社団法人」、または、省略して「一社」としていただけると良いかと思います。よろしく願いいたします。

本田委員

私は、現在も色々なボランティア団体に所属しています。

今以上に仲間を増やして楽しく活動することで、地域の活性化に貢献したいと思っています。

松井委員

本当に良くまとまっていると思います。今後、外部の意見を聞く場合にもこの内容を浸透させ、また、職員にも徹底していただいて、皆で同じ方向を向いて進んでいけるようにしていただきたいと思います。

山田委員

私は、田原ほど良い地域は他にないと思っていますので、是非、夢をもってこの大綱を推進して欲しいと思います。また、経済の変化が早いこと、また、国際化も進んでいるので、そのスピードに遅れないように、行政も整理をしながら対応を進めていただきたいと思います。

鈴木委員

非常に良いまとめになったと思います。市役所は市民目線が一番大事だと感じますので、職員の方には市民目線を持って実行に移していただきたいと思います。本当にありがとうございました。

《会長》

一通りご意見をいただきました。

今後ますます社会の変化が起こってくると思いますので、全ての地域において、地域の総力戦という形になってくると思います。そのようななかで、田原は戦後の日本でも大きく変化をしてきた地域でありますので、その資源を活かしながら、共感と連携によって、改革のステップアップという方針に沿って取組を進めていただきたいと思います。

それでは、他に意見が無いようでしたら、採決に移りたいと思います。「第3次田原市行政改革大綱（原案）」について、原案どおりご承認いただくことにご異議ございませんか。

(一同、異議なし)

ご異議も無いようですので、本案をもって委員会の答申といたします。よろしくお願ひいたします。

それでは「その他」に移ります。事務局より説明をお願いします。

3 その他

〈政策推進課副主幹〉

それでは、答申の流れについてご説明します。

この委員会を閉じた後、この会場に市長・副市長を案内しますので、委員全員の同席のもと、戸田会長から市長へ答申書を手渡ししていただきます。

その後、大変お手数ですが、会議室外のバックパネルの前で、改めて記念撮影を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

《会長》

ありがとうございました。以上を持ちまして第2回田原市行政改革推進委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。